

平成23年度 健全化判断比率等の公表について

平成19年6月に公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」の規定による、平成23年度決算に基づく光市の健全化判断比率及び資金不足比率をお知らせします。

1. 健全化判断比率

健全化判断比率は、次のとおりで、いずれの指標についても、早期健全化基準、財政再生基準を下回りました。

(単位：%)

区 分		光 市	早期健全化 基準	財政再生 基準
実 質 赤 字 比 率	23年度	—	12.97	20.00
	22年度	—	12.94	
連結実質赤字比率	23年度	—	17.97	30.00
	22年度	—	17.94	
実 質 公 債 費 比 率	23年度	13.3	25.0	35.0
	22年度	14.6		
将 来 負 担 比 率	23年度	74.3	350.0	
	22年度	79.9		

(※) 実質赤字額、連結実質赤字額がないため「— (該当数値なし)」としています。

2. 資金不足比率

各公営企業における資金不足比率は、次のとおりで、全ての公営企業会計について該当数値なしとなりました。

(単位：%)

会 計 名		資金不足比率	経営健全化基準
光市簡易水道特別会計	23年度	—	20.0
	22年度	—	
光市下水道事業特別会計	23年度	—	20.0
	22年度	—	
光市水道事業会計	23年度	—	20.0
	22年度	—	
光市病院事業会計	23年度	—	20.0
	22年度	—	
光市介護老人保健施設事業会計	23年度	—	20.0
	22年度	—	

(※) 資金不足額がないため「— (該当数値なし)」としています。

総括表① 健全化判断比率の状況（平成23年度決算）

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
352101	山口県	光市	-	-	13.3	74.3
団体区分	3.市					

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	12.97	17.97	25.0	350.0
		財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
12,760,318	1,456,426					

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（平成23年度決算）

Ver.23.00

団体名 **山口県光市**

会計名		実質収支額	(分母比)
一般会計等	一般会計	1,181,873	9.3
	墓園特別会計	-1,029	0.0
小計		1,180,844	9.3
標準財政規模		12,760,318	100.0
実質赤字比率 (%)		-9.25	※

墓園特別会計の赤字は、一般会計の黒字と通算するため、一般会計等としての赤字は0となります。

会計名		実質収支額	(分母比)
公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険特別会計	76,903	0.6
	介護保険特別会計	81,689	0.6
	後期高齢者医療特別会計	900	0.0

会計名		資金不足・剰余額	(分母比)
法適用企業	水道事業会計	615,554	4.8
	病院事業会計	3,746,466	29.4
	介護老人保健施設事業会計	429,067	3.4
法非適用企業	簡易水道特別会計	8,906	0.1
	下水道事業特別会計	0	
合計		6,140,329	48.1
標準財政規模(再掲)		12,760,318	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-48.12	※

下水道事業特別会計の資金不足額のうち、将来の料金収入等で解消が見込まれる部分は差し引いて計算するため、資金不足額は0となります。

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(平成23年度決算)

団体名 光市

①～⑦...地方債の返済及びこれに準じるもの

⑧...①～⑦の償還に充てた特定収入

⑨～⑭...①～⑦のうち基準財政需要額に算入された金額

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	元利償還金の額(繰上償還額を除く)(3③A表「元利償還金」欄の数値を転記)	積立不足額を考慮して算定した額(3①表「エ」欄の数値を転記)	満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)(3①表「ウ」欄の数値を転記)	公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金(3②表「合計※」欄の数値を転記)	部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	一時借入金の利子	特定財源の額(3③A表「特定財源計」欄の数値を転記)	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る。)	災害復旧費等に係る基準財政需要額	災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る。)
平成21年度	2,273,291			1,652,011	341,240	28,245		574,747	336,869	282,560	735,458	476,938
平成22年度	2,162,025			1,553,418	267,435	27,623	2,970	599,456	333,289	221,148	787,776	441,213
平成23年度	2,027,428			1,476,718	262,464	27,009	17	570,320	331,774	209,528	850,531	401,083

	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	実質公債費比率	
	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る。)	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債発行可能額	地方財政法第5条の3第4項第1号の規定に基づき総務大臣が定める額(特別区のみ記入)	実質公債費比率(単年度)	実質公債費比率(3カ年平均)
	⑮+⑯+⑰...標準財政規模							
平成21年度	31,415	146,692	10,091,441	2,381,907	781,906		平成21年度 15.20728	13.3
平成22年度	31,634	132,069	8,111,258	3,110,153	1,887,922		平成22年度 13.14154	
平成23年度	32,240	131,367	7,732,854	3,571,038	1,456,426		平成23年度 11.72544	

(参考)

	⑥の内訳								
	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(省令第7条第1号)	いわゆる五省協定等により、利便施設及び公共施設を買い取るために行った債務負担行為に係るもの(省令第7条第2号)	国土土地改良事業並びに独立行政法人森林総合研究所、独立行政法人水資源機構及び独立行政法人環境再生保全機構の行う事業に対する負担金(省令第7条第3号)	地方公務員等共済組合が建設した職員住宅等の無償譲渡を受けるために支払う賃借料(省令第7条第4号)	社会福祉法人が施設の建設のために借り入れた借入金の償還に対する補助(省令第7条第5号)	損失補償又は保証に係る債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第6号)	地方公共団体以外の者の債務を引き受けた場合における当該債務の履行に要する経費の支出(省令第7条第7号)	その他これらに準ずると認められるもの(省令第7条第8号)	利子補給に係るもの(政令第12条第4号)
平成21年度					5,044			23,201	
平成22年度					4,964			22,659	
平成23年度					4,914			22,095	

実質公債費比率＝

$$\frac{(\text{①} \sim \text{⑦計}) - (\text{⑧} \sim \text{⑭計})}{(\text{⑮} \sim \text{⑰計}) - (\text{⑨} \sim \text{⑬計})}$$

総括表④ 将来負担比率の状況（平成23年度決算）

Ver.23.00

団体名

山口県光市

将来負担額

(単位:千円)

①	②	③	④	⑤	⑥				⑦	⑧
						地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等		
19,409,223	124,682	12,025,481	1,921,983	3,828,783	610,884	0	587,484	23,400	0	0
(分母比) 180	1	111	18	35	6		5	0		

企業債等の返済のために、今後一般会計が繰出金(負担金)として負担する額

土地開発公社及び牛島海運(有)の負債のうち、将来一般会計で負担する可能性がある額

充当可能財源等

(単位:千円)

⑨	⑩	⑪	
		うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額
4,755,440	4,366,909	3,629,963	20,771,349
(分母比) 44	40	34	192

地方債の償還に充てることが見込まれる特定財源の額

平成23年度末日に全職員が退職したと仮定した場合に一般会計が負担する退職手当の額

①～⑧のうち、基準財政需要額に算入されることが見込まれる額

現金又は預金で保有する基金総額

将来負担額 A=①～⑧計
 充当可能財源等 B=⑨～⑪計
 標準財政規模 C=総括表①の標準財政規模算入公債費等の額 D=総括表③の⑨～⑭計

将来負担額 A	37,921,036	351	—	充当可能財源等 B	29,893,698	277	A - B	8,027,338	74	将来負担比率 (%)
標準財政規模 C	12,760,318	118	—	算入公債費等の額 D	1,956,523	18	C - D	10,803,795	100	

74.3